

令和2年2月7日

資料12

市町村職員を対象とするセミナー

第150回 市町村職員を対象としたセミ
ナー

～おいしい食事と楽しい会話で、 生涯つづく“健口生活”～

(佐世保市のフッ化物洗口への取り組み)

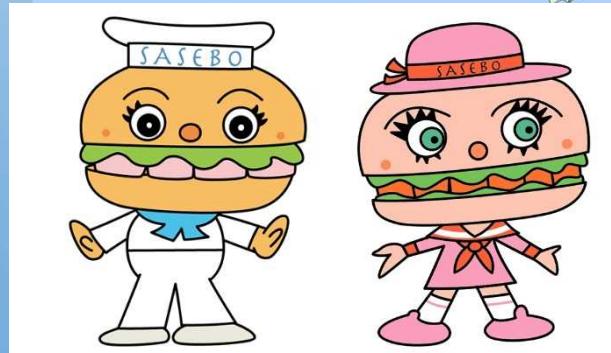


令和2年2月7日(金曜日)

佐世保市保健福祉部健康づくり課

佐世保市の紹介

人口: 246,567人(令和2年1月1日現在)



バーガーボーイとボコちゃん



三川内焼



黒島天主堂(世界遺産)

フッ化物洗口取り組み経緯

佐世保市		市教育委員会
平成16年4月～		特色ある学校づくり事業 歯科等環境づくりの予算化開始 ※歯科医師会と学校歯科医が協力
平成24年4月1日	「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例」を施行 ※歯科医師会と連携し作成	
平成24年4月～	歯科医師会協力のもと、「保育所・幼稚園向けフッ化物洗口マニュアル」の作成開始	教職員向けフッ化物洗口実施マニュアル作成開始 歯科医師会との意見交換会 ※年間16回開催
平成24年7月～ 平成25年3月	「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」策定部会設置 ※関係団体の中に歯科医師会(2名)、小中学校長会、特別支援学校を含む	
平成25年3月	「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」策定	
平成25年4月	保育所・幼稚園向けフッ化物洗口マニュアル策定	教職員向けフッ化物洗口実施マニュアル策定

フッ化物洗口取り組み経緯

佐世保市		市教育委員会
平成25年5月～	保育所・幼稚園向けにフッ化物洗口に関する研修会実施(3回) 【洗口実施数】(H25) 51施設/129施設	
平成25年 6月～8月迄		小中学校各校長会、保護者説明会及びPTA連合会での研修会実施(16回) (学校での説明9回、学校外での説明7回)
平成25年9月～		小中学校でのフッ化物洗口開始 【洗口実施数】(H25) 小学校23校/49校 中学校 1校/27校
平成26年度	公立保育所・幼稚園実施率100%	小学校実施率100% 中学校実施 3校/27校
平成27年度～	未実施施設(私立)へのアンケート および施設訪問 【洗口実施数】(H27) 71施設/119施設 (H30) 82施設/102施設	R元年度時点:小中学校全校実施

「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例」制定

(平成24年4月1日施行)

佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例の概要

- 歯科口腔保健の推進に関する法律(平成23年8月10日施行)
- 長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例(平成22年6月4日施行)



法律、県条例の趣旨に基づき、

市民の歯科疾患の有病率の低下を図り、もって市民の健康増進に寄与するため、市民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する施策を継続的かつ効果的に推進

○基本理念

歯・口腔の健康づくりは、次のことを基本理念としておこなわなければならない

- ①すべての市民が生涯にわたり、自らむし歯、歯周病等の歯科疾患の予防に取り組むこと
- ②適切な時期に必要な歯科検診、歯科保健指導、歯科相談、口腔ケア等の口腔保健サービス及び医療を受けることができる環境が整備されること

○責務及び役割

- ①市について責務を規定、②歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科保健医療に係る業務に携わる者、③教育関係者、保健医療関係者、福祉関係者等、④市民について役割を規定

市 の 施 策

○生涯にわたる市民の歯・口腔の健康づくりを推進するための基本的施策

- ① 歯・口腔の健康づくりの推進に資する情報の収集・提供等
- ② フッ化物を用いた効果的なむし歯の予防対策
- ③ 定期的に口腔保健サービスを受けることを促進するための勧奨等
- ④ 障がい者等が、適切に口腔保健サービスを受けること等のための施策等
- ⑤ 歯・口腔の健康づくりに携わる者の資質の向上
- ⑥ 歯・口腔の健康づくりの効果的な実施に資する調査研究

市の重点施策
として事業推進



実施体制

○歯・口腔の健康づくり推進計画の策定

市民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本方針、目標等を策定、公表

○歯・口腔の健康づくり推進協議会

歯・口腔の健康づくりを推進するために設置し、次の事項を調査審議する

- ①推進計画
- ②歯・口腔の健康づくりに関する施策の推進

○歯・口腔の健康づくり普及月間

毎年6月を歯・口腔の健康づくり普及月間とし、歯・口腔の健康づくりの重要性を普及するための事業を実施

○歯科保健に関する実態の把握

市民の歯科検診の結果等の公表、それを活用し、歯・口腔の健康づくりに関する実態の把握

「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」

(平成25年3月策定)

<重点施策目標>

① 子どものフッ化物洗口の推進



目標 指標	子どものフッ化物洗口の推進				データソース
	現状値 平成23年度	中間目標値 (5年後) 平成29年度	目標値 (10年後) 平成34年度		
保育所・幼稚園におけるフッ化物洗口の実施施設の割合の増加	33.3%	100%	100%		保育所(市立、私立、へき地、認可外保育所)、幼稚園(市立、私立)における実施施設
小学校におけるフッ化物洗口の実施施設の割合の増加	2.0%	100%	100%		市立小学校における実施施設

② 成人の歯科健診受診の促進

トップの意向

【平成24年12月議会】



教育長

県が目標としている5年間で市内の小学校におけるフッ化物洗口実施校100%を目指す。



市長

小学校における目標達成のため努力する。九州の市町で最初に条例制定しており、県のどの市よりも早く目標達成していく。学校、先生、保護者に理解していただく努力が必要であり、教委にはぜひそれを求めたい。私自身も、もし学校でなかなか推進できないということであれば校長先生に面談をしてでも推進していくだけのことはあると思っている。

【平成25年6月議会】



教育長

できるだけ早急にという考え方のもと、2年のうちに100%実施の方針を定めた。

具体的な取組内容

- ◎平成25年4月、事業内容や各課の役割分担など基本的な方針を決定
※市立の保・幼・小学校はH26に100% 私立の保・幼はH29に100%を目標
- ◎職員向けマニュアルや保護者説明用リーフレット等を作成
- ◎職員への説明会・研修会、保護者への説明会を開催

保育園・幼稚園		小学校
H25	職員向け 2回実施(133施設中81施設参加) 保護者向け 133施設中26施設実施	職員向け 49校中47校実施 保護者向け 49校中40校実施
H26	保護者向け 133施設中13施設実施	職員向け 49校中1校実施 保護者向け 49校中6校実施

- ◎マニュアル等作成や研修会開催にあたり主に歯科医師会と連携
- ◎フッ化物洗口実施にあたり保・幼には補助金交付、小中学校には消耗品や薬剤を現物支給し費用負担軽減

保育所・幼稚園向けマニュアル

フッ化物洗口マニュアル
(保育所・幼稚園)



佐世保市
平成26年4月

平成25年4月マニュアル完成
(佐世保市歯科医師会、長崎大学医歯薬学
総合研究科口腔保健学の協力のもと)



平成26年4月マニュアル更新
(研修会でのQ&Aを受けて)

<https://www.city.sasebo.lg.jp/hokenhusi/kenkou/documents/1hukkabutumanyuaru.pdf>

教職員向けマニュアル

佐世保市小・中学校

フッ化物洗口実施マニュアル



目 次

- | | |
|-----------------------------|----|
| 1 フッ化物洗口実施についての佐世保市の基本姿勢··· | P1 |
| 2 「ミラノール」とその扱いについて ······ | P2 |
| 3 フッ化物洗口実施までの準備について ······ | P3 |
| 4 フッ化物洗口実施の実際 ······ | P4 |
| 5 実施上の留意事項 ······ | P6 |
| 6 円滑な実施に向けての工夫 ······ | P7 |

佐世保市教育委員会

はじめに

近年、子どものむし歯の状況は、歯科校医の先生方と学校が協力したブラッシング指導や、学校とPTA（育友会）が協力した学校保健委員会などの成果により、改善がみられるようになってきました。

しかしながら、むし歯は、他の疾患に比べると依然として罹患率の高い病気であると同時に、むし歯を持つ子どもとそうでない子どもの二極化が見られるのが実情です。

本市では、国の「歯科口腔保健の推進に関する法律（H23.8.10施行）」及び、長崎県の「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例（H22.6.4施行）」を受け、「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例（H24.4.1施行）」を制定し、フッ化物を用いた効果的なむし歯の予防対策の推進をしています。さらに、条例の推進計画や市議会において、市内の小学校までの全施設においてフッ化物洗口を100%実施することを目指しています。

集団的利用法としてのフッ化物洗口は、効果及び持続性の面から優れたむし歯予防法として、厚生労働省でも推奨されています。同省発行の「フッ化物洗口ガイドライン」をはじめ、長崎県発行の「学校での歯・口の健康づくり～フッ化物洗口実施にあたって～」等のマニュアルをもとに、このたび、佐世保市歯科医師会、佐世保市薬剤師会、佐世保市PTA連合会、佐世保市小・中学校長会、同保健主事部会、同養護教諭部会の協力を得て本市独自（ミラノールを使用した週1回法）のマニュアルを作成しました。

学校で医薬品を使用する等の理由から、子どもたちの安全を第一に考えた安心の仕組みです。
佐世保市教育委員会の責任の下、今後フッ化物洗口を進めてまいりますので、子どもたちの口腔衛生向上のため、各学校の実情に応じた実施に向けて、前向きな取組をお願いします。

佐世保市教育委員会の責任の下、
という明記あり

平成25年4月

http://www.city.sasebo.ed.jp/asp/kiji/pub/default.asp?c_id=6925

小学校保護者向け配布資料



7 フッ化物洗口に対するご意見への対応

監修：佐世保市歯科医師会・佐世保市薬剤師会



フッ化物洗口、なぜ学校で行うのでしょうか？

小学校入学前から中学生頃に乳歯から永久歯に生え変わりますが、むし歯もこの時期になりやすいため、フッ化物によるむし歯予防は大変効果的です。

しかしながら、フッ化物洗口は個人では継続が難しいこともあります。学校でのフッ化物洗口は、「平等に健康が守られる」「むし歯予防の意識づけができる」「継続して確実な実施ができる」等のため行います。

長崎県及び佐世保市では、むし歯を持つ子どもとそうでない子どもの二重化の課題に対応するためにも、その意義と効果を認め、集団でのフッ化物洗口を進めています。



フッ化物洗口の副作用が心配ですが、大丈夫でしょうか？

フッ化物の副作用である斑状歯等の慢性的中毒症状は、過量のフッ化物を含む水道水を長期にわたって飲んだ時に起こります。また、嘔吐、腹痛、下痢等の急性中毒症状は一度に多量のフッ化物を摂取した時に起こるものであります。

フッ化物洗口では、適量を守り、正しい使い方をすれば健康への問題はありません。学校では、ぶくぶくうがいの練習を十分に行なううえで実施しますし、誤って飲んだ場合もマニュアルにしたがって適切に対応します。



洗口後に流れ出ていくフッ化物は環境面で大丈夫でしょうか？

洗口で排出するフッ化物の量は非常に微量なもので、ご家庭で使用するフッ化物配合の歯磨き剤の処理と同様に、下水として流しても環境には影響ありません。



学校でフッ化物洗口をすれば、歯磨きは必要ないのでしょうか？

フッ化物洗口だけでは、すべてのむし歯の予防はできません。歯磨きによるブラーク（歯垢）除去や、間食の甘味制限を行なった上で、フッ化物洗口を実施すると、より効果が高まります。

【学校におけるフッ化物洗口について】

佐世保市教育委員会 学校保健課 Tel.0956-24-1111(内線 3115)

【佐世保市フッ化物洗口推進事業全般について】

佐世保市保健福祉部 健康づくり課 Tel.0956-24-1111(内線 5536)



H 25. 4作成

保護者のみなさまへ

むし歯予防のための フッ化物洗口

フッ化物洗口は、WHO（世界保健機関）をはじめ、世界各国の保健医療の専門機関が認める安全で効果の高いむし歯予防の一つであり、厚生労働省もフッ化物の利用を推進しています。

本市では、「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例」及び推進計画等を策定し、フッ化物洗口の実施を進めています。

ところが、フッ化物洗口で使用するミラノール（顆粒）が劇薬扱いになっていること、また、誤って飲みこむ恐れがあるのではないかということ等、実施を不安視し、反対する声も聞かれます。

そこで、佐世保市教育委員会では、佐世保市歯科医師会や薬剤師会と連携を図り、安全面に十分配慮し、教育委員会の責任の下で、フッ化物洗口の推進を図ります。

本リーフレットには、フッ化物洗口の問題点・留意点も明記していますので、保護者の皆様におかれましては、どうしたらお子様の安全が守られるか、どうしたら安心して実施できるか等についても併せてご覧いただきたいと思います。

つきましては、むし歯の発生しやすい時期にしっかり予防しておきたい、むし歯を持つ子と一緒に二重化を防ぎたいという教育委員会の考え方をご賛同いただき、フッ化物洗口の実施に向け、ご理解いただきますようお願いします。

(佐世保市教育委員会作成)

佐世保市歯科医師会
佐世保市薬剤師会 監修

フッ化物洗口の安全性について

▶

勿洗口ガイドラインでは、適正な濃度と量を守れば、健康被害が発生しないむし歯が予防できると示されています。また、急性中毒、慢性的な毒性が確保されています。

う) 歯について

注：エナメル質の形成不全は、エナメル質形成期に、過量のフッ素をすると発現するので、フッ化物洗口でこの斑状歯が生じたという報告

▶

勿洗口は、安全面を第一に考え、一般家庭でも使用されている医薬品のミラノールは、顆粒の状態では薬事法上、劇薬扱いとなります。洗った水溶液は、普通薬扱いとなります。また、学校においての使用は、実施するものであり、学校保健法及び薬事法上、問題ありません。

用上の注意への対応

か使用上の注意には、副作用として次のことが記載されています。
この報告があるので、そのような場合には、ただちに洗口を中止するこ

として、次の記載があります。

(洗口)のみに使用すること

うよく指導すること

のある幼児には使用しないこと

嘔吐、腹痛、下痢等の急性中毒症状を起こした場合には、牛乳、グレム水和物等のカルシウム剤を応急的に服用させ、医師の診療を受けさせが現れたとの報告も記載されています。

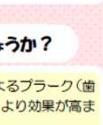
⑤ 歯科医師の指導により使用すること。

佐世保市教育委員会では、これらの諸注意を受け、市歯科医師会、市薬剤師会の協力を得ながら、より安全で安心できるフッ化物洗口を実施するよう努めます。

特に②については、ぶくぶくうがいの練習を行い、十分にできるようになってから、洗口を開始します。

また、④のように誤って飲んだ場合には、その量に応じて「水を飲ませる」等の対応を行ったり、嘔吐、腹痛、下痢等の急性中毒症状を現れた場合には、カルシウム剤を飲ませたり、医師受診をさせたりするなど、それぞの対応をマニュアルに記載しています。

⑤については、教職員や保護者の説明会等において、歯科医師会や薬剤師会と連携を図り、安全な使用法について徹底を図ります。



1 「フッ化物」って、どんなもの？

「フッ素」は自然の中に普通にあるもので、通常は他の元素と結合し「フッ化物」として存在します。また、お茶や魚介類、野菜などの飲食物の成分としても含まれています。

学校で行なうフッ化物洗口では、洗口後に少量のフッ化物（0.9～1.4mg）が口に残りますが、歯に作用してむし歯予防効果を維持させます。その量も、食物から1日に摂取する量（2～3mg）よりも少ないので、安心して洗口することができます。



2 フッ化物の働きは？

➡歯の表面から取り込まれ、歯の質を強くなります。

➡初期のむし歯の再石灰化（少し溶けたエナメル質を元に戻すこと）を促進します。

➡むし歯菌の活動を抑えます。

市販の歯磨き剤の約90%に
フッ化物が配合されています。

フッ化物配合の歯磨き剤に比べ、
フッ化物洗口の永久歯のむし歯
予防効果は約2倍です。

フッ化物配合の歯磨き剤の効果 20～30%

フッ化物洗口の効果 50～60%



H 25. 4作成

5 フッ化物洗口にかかる費用(無料)

佐世保市が行なうフッ化物洗口では、薬剤・紙コップ等の経費（年間1人約500円）がかかりますが、市及び長崎県の補助により無料で実施します。

現在歯科医院やご家庭において「フッ化物塗布や洗口」を行なっている方でも、併せてフッ化物洗口を実施することで効果が高まるといわれています。

子どもさんの口腔衛生のため、ぜひ実施に向けてご検討ください。



H 25. 4作成

6 フッ化物洗口の実施状況

0.2

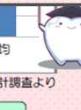
0

全国平均

長崎県平均

佐世保市平均

新潟県平均



平成24年度学校保健統計調査より

長崎県との連携

◎「長崎！市町スクラムミーティング」開催(平成24年11月)

【議題】保育所・幼稚園・小学校でのフッ化物洗口の実施促進について

⇒県より市町に対し各施設への働きかけや予算措置などについて協力依頼あり。

平成25年度から今後5年間で全県下の幼稚園、保育園、小学校で集団による
フッ化物洗口を導入し、フッ化物洗口促進を図る。

◎佐世保市において研修会開催

①平成25年7月8日(共催 県国保・健康増進課)

「長崎県フッ化物洗口推進実技研修会」開催

参加者:乳幼児施設職員、小学校、教育委員会



②平成25年8月28日(主催 県子ども未来課)

「フッ化物洗口を推進するための説明会」

参加者:乳幼児施設職員

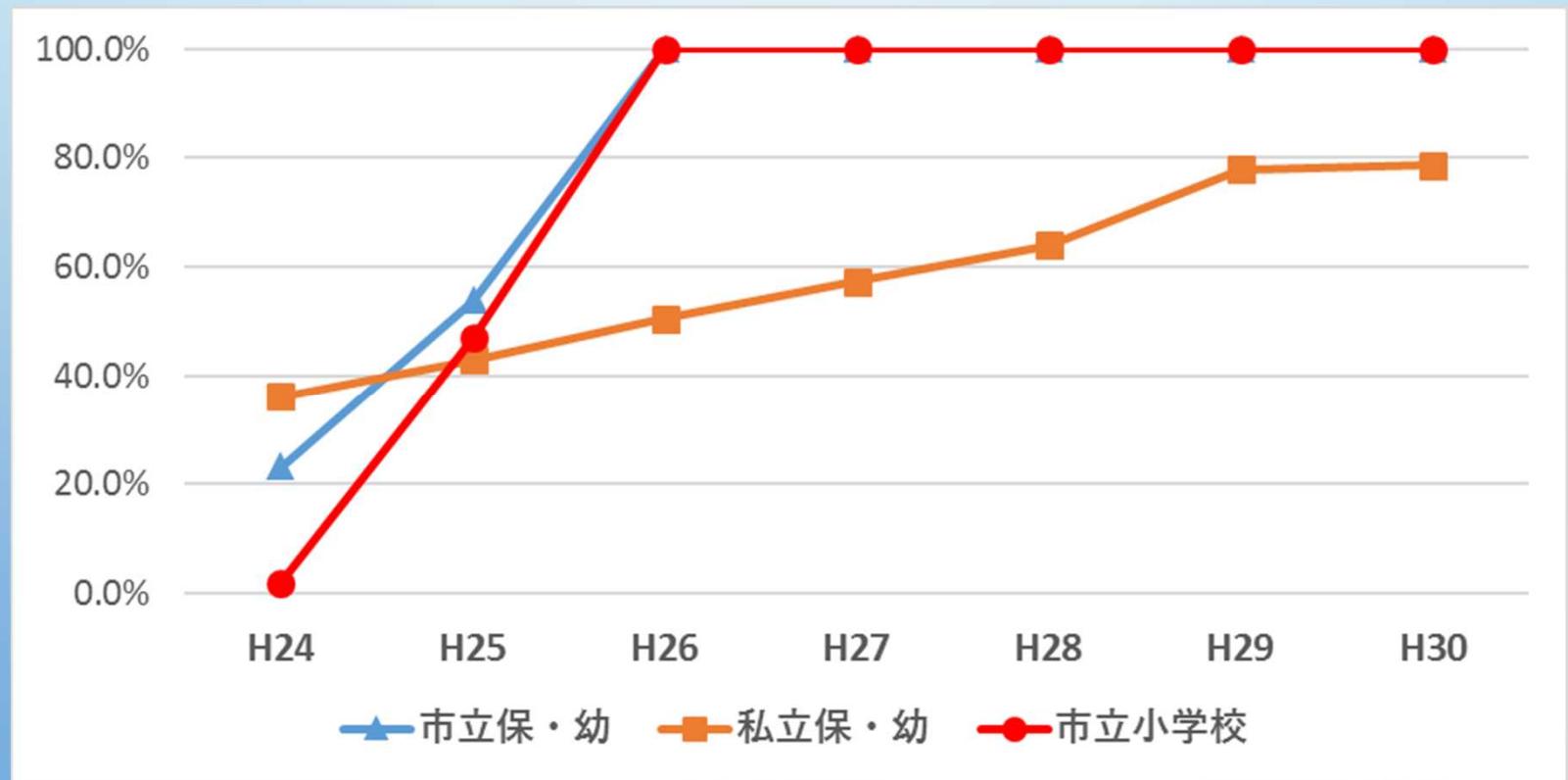
◎県による補助金支援

保・幼・小学校を対象とした事業…平成25年度～平成30年度

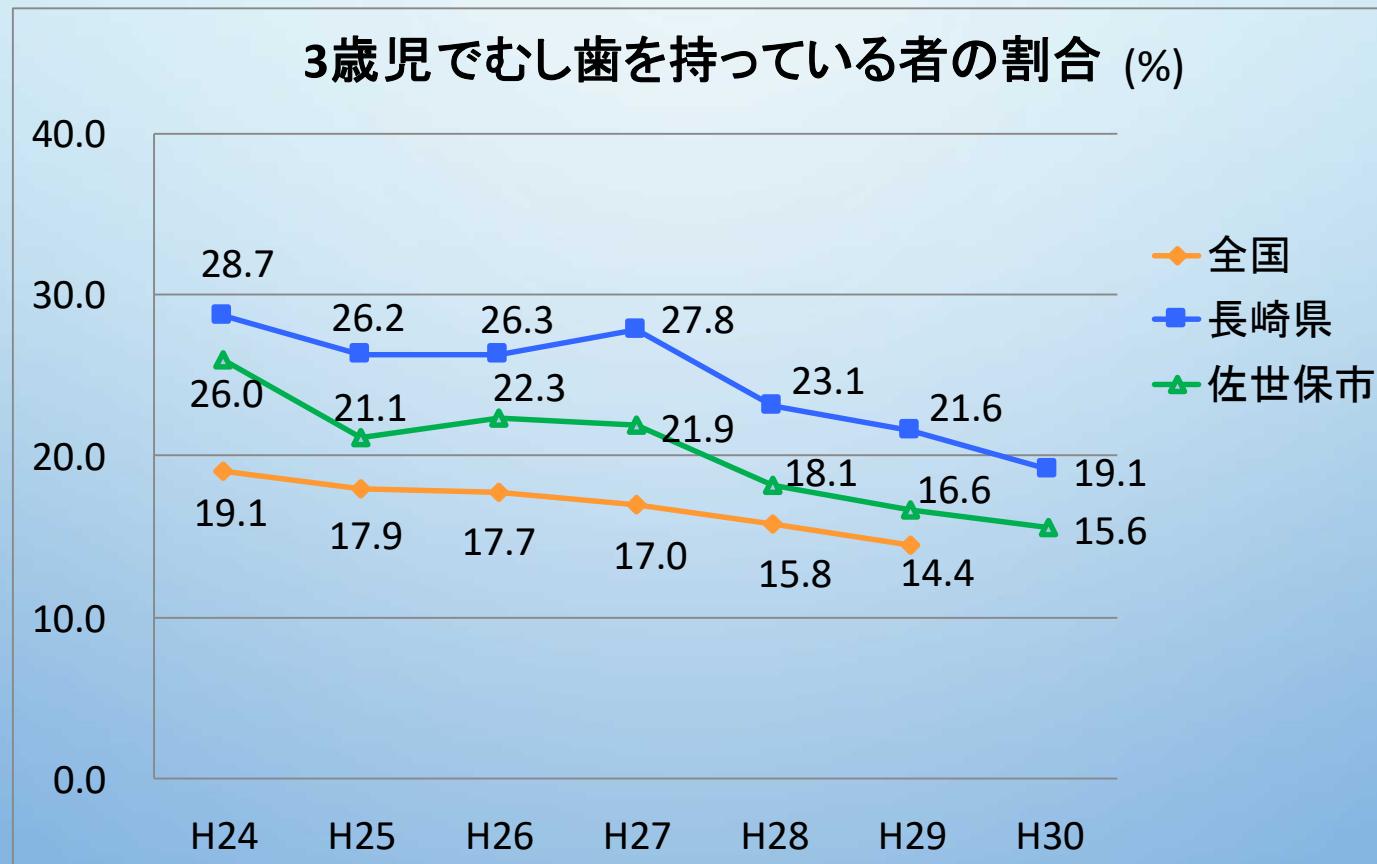
※中学校…平成29年度～令和2年度

フッ化物洗口実施率の推移

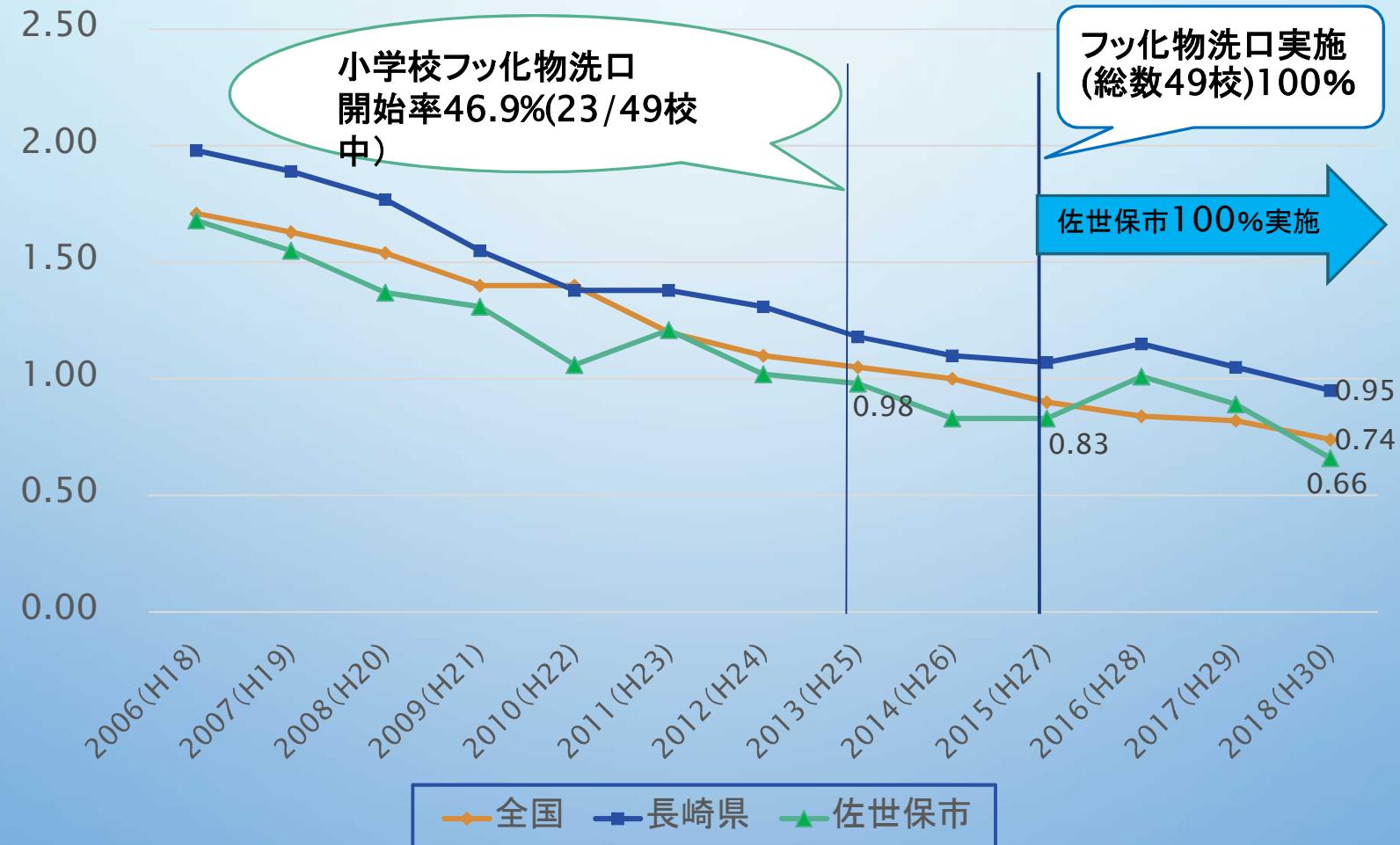
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
市立保・幼	20.0%	46.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
私立保・幼	33.3%	38.6%	48.7%	54.7%	64.0%	74.5%	78.9%
市立小学校	2.0%	46.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



佐世保市の乳幼児、児童・生徒の口腔内状況



12歳児のDMFT指数の経年変化(本)



今後の取り組みと課題

◎未実施施設への働きかけ

未実施施設数(私立のみ) 保・幼:20施設 中学校:1校

- ①施設職員を対象に合同研修会を実施
- ②個別訪問による研修会を実施

◎3歳児健診(歯科保健指導)での保護者への個別説明

【課題】

◎ 現在、保・幼・小学校においては、市からの補助金等で実施しているが(一部の保・認定・幼は運営費から捻出)、市の財政状況によっては、今後、市からの補助金等も難しくなる可能性が大きい。その時に、フッ化物洗口を中止する施設も出てくると考えられる。

フッ化物洗口HP



Google®カスタム検索 検索 ▶ 検索方法 ▶ よくある質問 ▶ 組織案内

ホーム > 健康・福祉 > 健康 > 歯・口腔の健康 > むし歯予防“ブクブクラがい大作戦”（佐世保市フッ化物洗口推進事業）

歯・口腔の健康

ツイート いいね！ 0 更新日：2019年6月12日

むし歯予防“ブクブクラがい大作戦”（佐世保市フッ化物洗口推進事業）

佐世保市では、子どもたちのむし歯の低減を図るとともに、将来的なむし歯のリスクを低下させることを目的に、平成25年度から「フッ化物洗口（ブクブクラがい）」推進事業を開始しました。

フッ化物洗口（厚生労働省e-ヘルスネットのページが開きます）は、むし歯予防効果が高い方法であるとともに、集団で利用することにより継続して実施できる方法です。

保育所・幼稚園でフッ化物洗口を推進していただくために、フッ化物洗口の標準的な実施方法、各種様式等を「フッ化物洗口マニュアル」としてまとめました。

- リーフレット（フッ化物の利用でむし歯予防）
- 「フッ化物洗口マニュアル」について



むし歯予防“ブクブクラがい大作戦”
(佐世保市フッ化物洗口推進事業)
で検索！

「フッ化物洗口マニュアル」
で検索すると教職員向け
マニュアルが出てきます

SASEBO CITY ELEMENTARY AND JUNIOR HIGH SCHOOL PORTAL SITE

佐世保市小中学校ポータルサイト ホーム

ホーム > フッ化物洗口実施マニュアル

全1件 このマークがついている記事は新しいウインドウで開きます

タイトル	掲載日
フッ化物洗口実施マニュアル(PDF:6400キロバイト)	6月13日

(参考)もう一つの市の重点施策

◎成人の歯科健診受診の促進

- ①40・50・60歳の方へ無料歯科健診クーポン券郵送
- ②市内ドラッグストアのオーラルケア売り場に歯科保健情報とQRコードを掲載したものを設置
- ③歯科健診ポスター掲示を医師会、薬剤師会等へ依頼中
- ④令和2年度から健康サセボーンアプリにて、
歯科健診受診ポイント付与機能実施予定

佐世保市内の歯医者さん
情報QRコード





ご静聴ありがとうございました



九十九島カキ



佐世保バーガー



レモンステーキ



佐世保市民文化ホール
(旧佐世保鎮守府凱旋記念館)



いつまでもおいしい食事と
楽しい会話が出来る“まち
づくり”を目指しています。
是非、佐世保に来て観て
食べてさるきませんか？